

ネパール政治・経済ニュース（14年1月）ヘッドライン

政 治	
内政	<p>(1) 1日、統一共産党（毛沢東主義派）（UCPN-M）のバッタライ及びシュレスタ上級幹部が、ダハール同党委員長に対し、同党最終比例代表名簿の確定過程が不相当であるとして抗議書を手交。</p> <p>(2) 1日、連邦社会党－ネパール（FSPN）が最終比例代表名簿を選挙管理委員会に提出。</p> <p>(3) 2日、ヤダブ大統領が、 kongress党（NC）、共産党（統一マルクス・レーニン主義派）（CPN-UML）、UCPN-M及び国民民主党（ネパール）（RPP-N）各首脳並びにレグミ首相とそれぞれ会談。制憲議会（CA）を召集するのは、元首たる大統領であるべきと発言。</p> <p>(4) 2日、最高裁判所は、3月14日の大統領令によって承認された真実・和解委員会法に関し、重大な人権侵害事件に対する包括的恩赦を可能とする規定を削除するとともに、失踪者捜索委員会と真実・和解委員会を一つの委員会とすることは、暫定憲法に反するものであるとして、別途、強制失踪者委員会（CED）を設置するよう政府に命令。</p> <p>(5) 2日、RPP-Nから分離して新党立ち上げを表明していたダカール RPP-N幹部は、自らの誤りを認め、RPP-Nに復党すると発表。</p> <p>(6) 2日、選管が、小選挙区及び比例代表選挙区の最終当選者名簿を大統領に提出。</p> <p>(7) 3日、選管が、小選挙区及び比例代表区最終当選者名簿を政府に提出。比例区当選者名簿が同日付政府系ネパール語紙「ゴルカパトラ」に掲載。</p> <p>(8) 3日、ヤダブ大統領が、マデシ人権フォーラム（民主）（MPRF-D）、タライ・マデシ民主党（TMDP）、友愛党（SP）及び国民民主党（RPP）各首脳とそれぞれ会談。</p> <p>(9) 3日、ダパ RPP-N 党首が、大統領選挙の実施及びハイレベル政治委員会（HLPC）の解散を求める旨発言。</p> <p>(10) 4日、HLPC 会合が開催。大統領または首相の何れが CA を召集するかについては、7日に予定される最高裁の判断を待つことに。</p> <p>(11) 4日、ヤダブ大統領が、マデシ人権フォーラム（ネパール）（MPRF-N）、共産党（マルクス・レーニン主義派）（CPN-ML）、国民人民戦線各首脳とそれぞれ会談。</p> <p>(12) 4日、ヤダブ大統領が、CA 召集者問題については、最高裁の判断に従うと発言。</p> <p>(13) 5日、最高裁は、今後の選挙において否定的投票「全員に反対」を可能とする措置を講ずるよう政府に要求。</p> <p>(14) 5日、CPN-UML 及び UCPN-M 首脳が会談。新たに大統領選挙を行うこと</p>

	で共闘か。
(15)	6日、ヤダブ大統領が、FSPN及びダリット・ジャナジャティ党各首脳とそれぞれ会談。
(16)	6日、CPN-UML幹部は、ヤダブ大統領がCA召集者問題について主要政党首脳と連日協議を進めていることを批判。
(17)	6日、タパRPP-N党首は、同党は政権には加わらず、建設的な野党の役割を果たしていくと発言。
(18)	7日、ヤダブ大統領が、政府首脳、主要政党首脳、外交団等を招き、茶会を開催。昨年11月のCA選挙の成功を祝うとともに、1年以内の憲法制定を訴え。
(19)	7日、最高裁判所は、CA召集者問題に関する審理は、憲法判断を必要とするとして、13日に大法廷を開催することを決定。
(20)	7日、UCPN-Mは中央委員会を10日から予定していたが、党内対立を解消してから実施すべきであるとして、16日から延期。
(21)	8日、コイララNC党首は、CPN-UMLがNCに対し主要ポストの配分案の提示を求めていることに関し、現在必要なのはCAの早期召集であり、主要ポストの配分についてはCA召集後に協議すればよいと発言。
(22)	8日、MPRF-N、TMDP、SPは、合同に向けた協議を開始することで合意。
(23)	9日、アリヤル弁護士が、大統領及び副大統領の任期は第1回CA解散とともに満了しているとし、両ポストの改選を求め、最高裁に提訴。
(24)	9日、NCは、新CAにおける委員会を、政治対話、憲法起草、広報の3つとすることを提案。
(25)	9日、権力乱用捜査委員会(CIAA)のカルキ委員長は、比例代表名簿登載に絡む経済的手段の使用も含め、候補者が選管の定めた上限金額の枠内で選挙運動を行ったか否かを調査するであろうと発言。
(26)	10日、ヤダブ大統領は、ギミレ内相兼外相、ネウパネ法相、レグミ検事総長と会談。暫定憲法の問題と大統領の尊厳が確保されるのであれば、首相が制憲議会を召集することに異議を唱えないと表明。
(27)	10日、レグミ首相は、ヤダブ大統領との会談を終えたギミレ内相、ネウパネ法相、レグミ検事総長と会談。
(28)	10日、バッタライUCPN-M上級幹部は、新憲法制定までは、自身は如何なるポストにも就くつもりはないと発言。
(29)	11日、ヤダブ大統領がレグミ首相と会談、CAが速やかに召集されるべく暫定憲法の関係条項に従い措置するよう要請。同会談後、レグミ首相は、1月22日にCAを召集すると発表。
(30)	11日、ゴビンダK.C.医学博士が、トリブバン大学付属病院学部長人事への政治介入等に反対し、ハンガーストライキを開始。
(31)	12日、アチャリヤ弁護士は、大統領こそが制憲議会を召集すべきとする最高裁への自らの訴えに関し、審理の取りやめを要請。
(32)	12日、ダハールUCPN-M委員長は、来る中央委員会に向け準備中の政

	<p>治文書案をバッタライ及びシュレスタ両上級幹部に提示。</p> <p>(33) 13日、最高裁は、アチャリヤ弁護士への訴訟に関する審理の停止を決定。また、首相こそがCAを召集すべきとしていたアディカリ弁護士の訴訟については、右は既に実現されたとして、棄却を決定。</p> <p>(34) 13日、ポカレルCPN-UML書記局長は、CAにおける大統領の再選挙の必要性を重ねて表明。また、ネパール同党上級幹部は、ダハールUCPN-M委員長に対し、大統領再選挙問題での協力を要請。</p> <p>(35) 14日、レグミ首相が、CAの会場となるビレンドラ国際会議場を視察。</p> <p>(36) 14日、ダハールUCPN-M委員長は、同党はNCまたはCPN-UMLの多数派政権に加わるつもりはないが、コンセンサスによる挙国一致内閣への参加は検討可能であると発言。</p> <p>(37) 15日、14日に勇退したタパ外務次官の後任として、バイラギ前スイス大使が外務次官代行に就任。</p> <p>(38) 16日、ダハールUCPN-M委員長は自らが同党中央委員会に提出した政治文書案の中で、地方選挙は新憲法制定後に行うべきとの立場を表明。</p> <p>(39) 16日、MPRF-N, TMDP, SPは、合同に向けた協議を進めるため、各党5名ずつの代表からなるタスクフォースを設置。</p> <p>(40) 17日、タパRPP-N党首は、第2回CAが第1回CAの合意事項を取り入れることに反対する旨を重ねて表明。</p> <p>(41) 17日、ネパールCPN-UML上級幹部は、NCがCPN-UMLに対し然るべきポストを与えないのであれば、CPN-UMLが野党となる可能性もあることを示唆。</p> <p>(42) 18日、NCは、同党議員団長選挙を26日までにを行うための委員会を設置。</p> <p>(43) 19日、ヤダブ大統領が、立法議会を1月26日に召集すると発表。</p> <p>(44) 19日、ヤダブ大統領が、NC, CPN-UML, UCPN-M首脳と会談し、大統領選出問題について意見の調整を図るよう要請。</p> <p>(45) 19日、ゴビンダK.C.に賛同するネパール医師会は、全国の病院で急患対応を除くストライキを開始。</p> <p>(46) 20日、先のCA選挙における最高齢当選者であるタパRPP党首が、ヤダブ大統領に対し就任宣誓。</p> <p>(47) 21日、先のCA選挙における当選者が、タパ議長代行に対し就任宣誓。</p> <p>(48) 21日、スプタリ第2選挙区における選挙不正を審理中のCA裁判所は、同選挙区の当選者マンダル議員(UCPN-M)の登壇停止を仮決定。</p> <p>(49) 21日、MPRF-D等、アイデンティティーに基づく連邦制の制定を目指す12のマデシ系政党が、連携を模索。</p> <p>(50) 22日、第2回CAが開会。儀礼的なもので15分足らずで終了。</p> <p>(51) 23日、最高裁は、大統領選挙の実施を求めるアリアル弁護士の提訴に関し、暫定憲法の規定どおり、新憲法制定までが大統領の任期であ</p>
--	---

	<p>るとし、訴えを棄却。但し、本件は政治的問題であり、立法議会が、暫定憲法改正により大統領任期の変更を行うことは可能であるとの見解を示した。</p> <p>(52) 23日、バイディア共産党（毛沢東主義派）（CPN-M）委員長は、今後3ヶ月は、党組織の強化に取り組んでいくと発言。</p> <p>(53) 24日、ゴビンダ K. C. 医学博士は、22日に医学部長が解任された等の対応が見られたことからハンガーストライキを終了。</p> <p>(54) 26日、NC 議員団長選挙において、コイララ党首がデウバ上級幹部を105対89で破り、コイララ党首が第一党党首として首相となる可能性が高まる。</p> <p>(55) 26日、ヤダブ大統領は、諸政党間のコンセンサスにより2月2日までに組閣するよう要請する声明を発表。</p> <p>(56) 26日、立法議会が開会。主要政党党首による演説で、カナル CPN-UML 委員長は、大統領選挙の必要性に言及し、タパ RPP-N 党首は、第1回制憲議会の成果の取り込みに反対。</p> <p>(57) 27日、NC は、コイララ同党党首を首班とする全政党コンセンサス内閣の形成を目指し、CPN-UML と協議を開始。右実現のために CPN-UML の協力を求める正式書簡を发出。</p> <p>(58) 27日、内閣は、第1回 CA 解散後、第2回 CA 召集までの間に大統領令により裁可された5つの法律（選挙法関連4本、マネーロンダリング関連1本）の承認を議会に上程。</p> <p>(59) 28日、主要3政党は、第1回 CA が宣言した連邦共和民主制及び第1回 CA の成果の取り込みを確認する決議案を CA に上程するためのタスクフォースを立ち上げ。</p> <p>(60) 28日、NC は、CPN-UML を除く28政党及び2無所属議員に対し、全政党コンセンサス内閣の形成への協力を求める正式書簡を发出。</p> <p>(61) 29日、CA が開催。①主要3政党が上程を目指していた第1回 CA の成果を取り込む決議案は、CA 本会議に先立つ全党協議会において RPP-N 及び国民人民戦線にブロックされ、上程見送り。②議院運営諮問委員会（BAC）を設置。</p> <p>(62) 29日、立法議会が開催され、政府は、第2回制憲議会召集までの間に大統領令により裁可された4つの法律（犯罪人引き渡し法、組織犯罪対策法等）の承認を上程。</p> <p>(63) 30日、RPP-N の組織会議が終了。第1回制憲議会の成果の取り込みを認めない、主要政治家及び主要政府高官の資産公開、地方選挙の6ヶ月以内の実施を求めていくことを決定。</p> <p>(64) 30日、ネウパネ法相は、昨年3月に大統領令により裁可された TRC 法の承認を内閣が立法議会に求めたことに対する批判が高まっていることに関連し、政府は、修正 TRC 法案を上程する予定である旨発言。</p> <p>(65) 31日、ウプレティ選管委員長は、ネパール暦 Jestha 月（5月中旬～6</p>
--	--

	月中旬) に地方選挙を実施すべく、2月27日から準備を開始する用意があるが、政府による選挙日程の決定が必要と発言。
外交	<ul style="list-style-type: none"> (1) 4日、ピレー国連人権高等弁務官が、真実・和解委員会に関する2日の最高裁判所判決を歓迎する旨の声明を発表。 (2) 6日-10日、ケイン国連軍縮担当上級代表がネパールを訪問。レグミ首相、ギミレ外相等と会談。武器貿易禁止条約への早期署名を慫慂。 (3) 5日、ボッデ米大使がコイララ NC 代表と、ラエ印大使がダハール UCPN-M 委員長とそれぞれ会談。 (4) 9日、政府は、潘国連事務総長の要請を受け、国連南スーダン・ミッションにネパール軍要員850名(うち350名はハイチからの配置換え)を増派することを閣議決定。 (5) 9日、ネパールを訪問中のウォール英軍総合幕僚長がラナ参謀長と会談。同幕僚長の訪問は、グルカ兵問題と関連か。 (6) 11日、英国出張中のタパ外務次官は、フレーザー外務次官と会談。内戦中の人権犯罪でネパール国軍ラマ大佐が起訴された事件に関し、話し合いによる解決への協力を要請。 (7) 13日、ギミレ外相主催の外交団晩餐会が開催され、レグミ首相が制憲議会選挙の実施に対する国際社会の協力を謝意表明。 (8) 14日-16日、ギミレ外相兼内相が、訪印。シン首相、クルシード外相等と会談。外相との会談では、休眠状態となっている合同委員会の活性化を決定。 (9) 25日、英軍の人員削減に伴い、約350名のグルカ兵が退役を余儀なくされる見込み。 (10) 28日-11月5日、ラナ国軍参謀長が、モルディブ及びスリランカを訪問。

経 済

産業 エネルギー	<p>(1) 2日, トリブバン国際空港によると, 2013年1月~9月の間における格安航空会社の利用客は前年同期比で43.10%増加し, 671,086名となった。</p> <p>(2) 2日, ネパールコンピューター協会(CAN)が主催する Info-Tech2014が2日から6日間の日程で開催。開会式において, ジャー副大統領はIT産業発展のための官民連携の促進を呼びかけた。</p> <p>(3) 3日, トリブバン国際空港入管事務所の統計によると, 前月の制憲議会選挙に伴う政治的混乱を背景に, インドや中国, ヨーロッパからの観光客数が減少したことで, 2013年12月の空路経由の外国人観光客数は前年同月比で4.9%減少し, 42,601名となった。</p> <p>(4) 3日, ネパール石油公社(NOC)は, 冬期の長時間にわたる停電によるディーゼルなどの石油製品の需要増加に対応するため, 政府に対し20億ルピーの救済基金を要請。</p> <p>(5) 4日, 農業開発省は, 農業開発戦略書の草案内容に関する協議を農家団体と開始。具体的な内容としては, 農業生産分野(加工やマーケティングを除く)への外国投資の禁止や, 多国籍企業による農地の借地契約や購入の禁止などが含まれる。</p> <p>(6) 5日, ネパール産業連盟(CNI)が主催した「ネパールの経済発展に向けたロードマップ」をテーマにした協議において, 元財務大臣らは, 政党間による共通の経済アジェンダへの合意が, 今後の経済成長に不可欠であるとの見解を示した。</p> <p>(7) 6日, ネパール石油運送業者連盟(NPTEF)は, 政府及び NOC が運送費や保障範囲の見直しなどの11項目の要請に応じない限り, 1月11日から石油製品の運輸を停止すると発表。</p> <p>(8) 7日, ネパール政府は鳥インフルエンザで損失を被った養鶏農家らに対し, 総額2.3億ルピーを補償金として配付。</p> <p>(9) 7日, 4月の航空安全委員会の会議に先立ち, ネパールの航空セクターの現地視察を目的とした欧州委員会のチームが2月3日からネパールを訪問予定。</p> <p>(10) 9日, 観光庁の推定によると, 2012年における陸路経由のインド人観光客を含めた観光客総数は133万人となった。</p> <p>(11) 10日, 産業局は, 保健省に対し, 国内のタバコ工場に対して, タバコ健康への悪影響に関する注意を促す写真を4-6ヶ月以内にタバコの箱に表示することを義務づけた規定書の実行を呼びかけるよう, 要請する見通し。</p> <p>(12) 10日, ネパール石油運送業者連盟(NPTEF)は, NOC との協議で, NOC が NPTEF 側の主要要求の受入を検討するとして, 11日から実施するとしていた抗議活動を20日間延期することを決定。</p>
-------------	---

	<p>(13) 11日、ネパール中央銀行が発表した「経済活動報告書」によると、2012/13年度(2012年7月中旬～翌年7月中旬)の企業の平均能力利用率は、政情不安や電力不足、高技術労働者の不足などにより、57.83%に留まった。</p> <p>(14) 12日、ネパールはニューヨーク・タイムズ紙において、「2014年に行くべき場所52」の第45位にランクイン。政府による、積極的な未踏峰解放への期待が込められている。</p> <p>(15) 14日、消費者権利を保護することを目的として、ネパール政府は消費者裁判所を全75郡に設置する条項を含めた、消費者保護法の最終草案を作成中。</p> <p>(16) 15日より、全ての国内線チケットに、空港税が含まれることになる。これまではカトマンズ空港発の国内線のみ適用されていた同システムが、今後は全ての国内の空港に適用されることになる。</p> <p>(17) 15日、米国拠点のシンクタンクがウォール・ストリート・ジャーナル紙と共同で発表した報告書によると、ネパールの経済的自由度は昨年から0.3%下落し、50.1%となり、178カ国中149位となった。調査対象となった南アジア諸国の中では最下位となった。</p> <p>(18) 23日、ポカラで開催された国家産業貿易フェアの開会式において、ギミレ内相は、国家の繁栄のためには経済アジェンダを優先した国づくりを行っていく必要があると述べた。</p> <p>(19) 23日、文化・観光・民間航空省によると、11月の制憲選挙に伴う政情不安を理由にしたキャンセルが相次いだため、2013年における政府の登山収入は7.35%減少し、391万ドルとなった。</p> <p>(20) 25日、ネパール政府は、教育・保健・観光・農業・行政サービスの分野におけるITの効果的な活用を目指したロードマップを作成中。</p> <p>(21) 27日、ヤダブ大統領は、外貨収入、投資、納税などを通して経済に著しく貢献したとして、「商業的重要人物(CIP)」として選ばれた34の個人・企業・団体に対して同タイトルを授与。</p> <p>(22) 28日、農業登録・管理部門は、規定量以上の農薬を農家に対して販売した供給業者などに対する罰則について定めた新規法律・規定の草案を作成中。</p>
<p>財政 税制</p>	<p>(1) 4日、国家計画委員会(NPC)は、郡別のプロジェクトに充てられる来年度(2014/15年度)予算の上限を、今年度の814.9億ルピーから、170億ルピー引き上げ、987.2億ルピーとした。</p> <p>(2) 7日、ネパール中央銀行は高まる金融セクターの流動性を管理するべく、新たに195億ルピー相当の国債を発行する見通し。</p> <p>(3) 11日、ネパール政府は、予算目標を達成するための予算作成やその執行を効率化するべく、財政責務法の草案を作成中。今年度中の制定を目指している。</p> <p>(4) 13日、今年度当初5ヶ月間における国際収支は、680.2億ルピーとな</p>

	<p>り、前年度同期間の 33 億ルピーを大幅に上回った。輸入成長率の低下、サービス収入の増加、海外送金の増加などが要因。</p> <p>(5) 14 日、NPC は、財務省に対して 2014/15 年度の予算上限を 6,000 億ルピーとするよう、提案する見通し。同額は今年度予算である 5,172.4 億ルピーから、約 16%の増加となる。</p> <p>(6) 24 日、税収入が増加した一方で、政府の資本支出は伸び悩んでいるため、政府の余剰金は今年度当初から約 3 倍に膨れあがり、1 月中旬時点で 778.4 億ルピーとなった。</p> <p>(7) 29 日、関税局の統計によると、ネパールルピー安を受けて、今年度当初 6 ヶ月間の輸入総額の伸びは前年度同期比で 3%に留まった。貿易赤字抑制にはなるものの、輸入関税に大部分を頼る政府歳入への影響が懸念される。</p> <p>(8) 30 日、財務省の統計によると、今年度当初 6 ヶ月間における政府歳入は、1634.4 億ルピーとなり、目標額であった 1681.8 億ルピーには至らなかったものの、前年度同期比では 21.46%の増加となった。</p>
金融・物価・為替	<p>(1) 6 日、電気料金設定委員会(ETFC)は、3 ヶ月以内に電気料金を 10~15% 引き上げる見通し。本見直しは、2012 年 6 月の引き上げ以来、1.5 年ぶりとなる。</p> <p>(2) 11 日、供給量が増加したことで、カトマンズ盆地における野菜の価格が下落。</p> <p>(3) 13 日、2013 年 12 月中旬時点の消費者物価指数は、食料品価格の高騰を受けて 10.3%(内、食料品：14.5%、非食料品：6.7%)となった。</p> <p>(4) 23 日、インド中央銀行が、今年 4 月 1 日から、2005 年以前に発行された全ての紙幣を回収する旨発表したことで、個人や機関が保持しているインドルピーを手放す傾向が強まり、ネパール国内で出回るインドルピーが増加することが見込まれる。</p> <p>(5) 25 日、ネパール中央銀行の経済活動調査によると、カトマンズ盆地外における経済活動の活発化に伴い、銀行や金融機関による、盆地外の企業への貸付けが増加している。2012/13 年度には、盆地外への貸付額は全体の 42%となった。</p> <p>(6) 25 日、ネパールルピーの対ドル為替相場は、インドルピーの価値下落に連動し、1 ドル当たり 100.56 ルピーとなり、2 ヶ月ぶりの最安値を付けた。</p> <p>(7) 26 日、ネパール中央銀行は、財務省の要請を受けて、金融セクター開発戦略の草案を作成中。競争力があり、効率的で安定した、包括的な金融セクターの発展を促進させることがねらい。</p>
貿易投資	<p>(1) 1 日、通商・供給省が委託した調査結果によると、ネパールの輸出促進に歯止めをかけている要因として、ブランディングの弱さ及び国際</p>

	<p>的な品質認証の欠如が挙げられる。</p> <p>(2) 7日、ネパール業者が、中国業者による一方的な手続き料金の値上げに抗議しているため、タトパニ税関における中国製品の通関手続きが1週間停止している。</p> <p>(3) 8日、産業省のギャワリ次官は、2月中旬までにバイラワの経済特区の運営を開始すると発表。経済特区内の道路やゲート、灌漑システムや壁などのインフラ工事はほぼ完了したとの由。</p> <p>(4) 9日、2月6日より、ネパール家内・小規模企業連盟が主催し、5日間にわたって貿易フェアを開催する予定。</p> <p>(5) 10日、ネパール政府は、バングラデシュ、マレーシア、カナダとの二国間投資促進合意(BIPPA)締結に向けた最終準備を進めているとした。</p> <p>(6) 13日、ネパール中央銀行の報告書によると、今年度当初5ヶ月間における貿易赤字額は前年度同期比で21%増加し、2,329.9億ルピーに達した。</p> <p>(7) 19日、ネパール業者と中国業者の間で、運送費値上げに関する合意に至ったことで、停止していたタトパニ税関での通関手続きが再開。</p> <p>(8) 20日、今年度当初6ヶ月間における外国直接投資額は、特に中国企業によるエネルギー分野への投資の増加を背景に、前年度同期比で177%増加し、269.8億ルピーに達した。</p> <p>(9) 20日、財務省は、官民資本をインフラ開発のためにプールする仕組みを整備することを目的として、官民連携(PPP)に関する規定や法律の草案作成を開始。</p> <p>(10) 26日、ブータン・モルディブ・パキスタン・インドは、全てのSAARC諸国が、2022年までに輸入制限品目表にある品目数を100品目以下に引き下げ、且つ、地域内で生産された製品に対する関税を最大5%までに設定することを提案。</p> <p>(11) 29日、通商・供給省は、バングラデシュと局長レベルの二国間貿易協議開催に向けた準備を開始。同協議では、これまでの合意内容の早急な実施、また懸念中となっている事項について協議する予定。</p>
<p>貧困問題 雇用問題</p>	<p>(1) 10日、マレーシア政府は、同国のファースト・フードレストラン業における海外出稼ぎ労働者の就労を禁止することを発表。それにより、同国で就労する多数のネパール人労働者への影響が懸念される。</p> <p>(2) 12日、ネパール政府は、国内の外国人労働者を規制するための新規ガイドラインを発表。</p> <p>(3) 18日、ネパール労働局は、53の団体・機関・企業において、正当な労働許可を取得せず、違法に就労しているとして、108名の外国人労働者を摘発。</p> <p>(4) 29日、職権乱用調査委員会(CIAA)は、海外出稼ぎ労働者170名に違法に労働許可証を発行したとして、海外雇用局職員など約100名に關す</p>

	る取り調べを進めている。
地域経済	<p>(1) 4日、2013年における国内の外国人観光客数が、政情不安やストライキなどを受けて減少した一方で、アッパー・ムスタン地区を訪れた外国人観光客数は前年比で増加し、3,344名となった。</p> <p>(2) 9日、コイララ財務大臣は、ヌワコット郡のカカニを訪れ、同地におけるイチゴ栽培の成功及びイチゴ農家の努力を評価。</p> <p>(3) 11日、ネパール政府は2月21日～24日、チトワンにて初の国家レベルでの農業機械化展覧会を開催することを決定。農業用機械や器具を扱う約100の輸入業者や生産者、販売代理店が出展する見込み。</p> <p>(4) 26日、ネパール中央銀行は、「ダング郡における養蜂の現状と可能性」の調査において、同郡は気候的にも養蜂に適しており、年間1500トンの蜂蜜を生産できる可能性があると結論づけた。</p> <p>(5) 28日、ネパール観光庁は、国内観光促進を目的として、ジャパ郡ダマクにおいて、第3回ネパール東部観光フェアを30日から3日間の予定で開催。</p>
経済協力 対外債務	<p>(1) 8日、中国政府は、自然保護基金の保護・調査センターに、約1300万ルピー相当(80万元)の事務用品を寄付。</p> <p>(2) 8日、JICAの新規ボランティア9名がカトマンズに到着。今後2年間、様々な分野において、その知識や専門性を提供する。</p> <p>(3) 16日、世界銀行(WB)は、335MW規模のアッパー・アルン水力発電事業の詳細調査を実施中。そのための調査団が2月1週目にネパールを訪問予定。</p> <p>(4) 19日、JICAは、シャンジャ郡、モラン郡にて試験的に実施したジェンダー主流化・社会的包摂のための事業(GeMSIP)は、社会的弱者や女性の生活向上に著しい効果をあげたと発表。</p> <p>(5) 20日、アジア開発銀行は、山岳地帯の流域における、建物の気候変動に対する耐性を高めるための事業の実施費用として、23.2億ルピーを供与。同事業により、45,000世帯が裨益するとしている。</p> <p>(6) 21日、インド大使館は、学校校舎の建設費用として3,600万ルピーを供与。</p> <p>(7) 22日、食糧農業機関(FAO)は、農業や家畜の生産性向上を目的とした、農業・食糧安全事業における技術支援を実施することで合意し、農業開発省との合意書に署名。</p> <p>(8) 26日、インド政府は、65周年共和国記念日を祝して、20台の救急車と4台のバスを病院やチャリティー団体などに寄付。</p> <p>(9) 28日、デンマーク大使館は、商業的農業を促進するための農家への支援プログラムのため、約70億ルピーを供与。</p>

(了)